## ≫荒井 勉 先生 講演会≪ ADRと民事裁判の役割・機能 - 裁判官の経験に基づいて-

師 荒井 勉(あらい つとむ)先生 講

時 令和4年5月26日(木)15:00~16:30

所 等 法文1号館・25番教室

※ZOOMによる同時配信も行います。

https://u-tokyo-ac-jp.zoom.us/j/81984257411?pwd=K0hEZmdN

アドレスID 819 8425 7411 パスコード 251474

※右のORコードからも参加できます。



## 参加資格 本学法科大学院生・学部生(事前申込不要)

荒井勉先生は、裁判官任官後、地裁及び高裁で民事裁判の実務を担当さ れ、裁判所における紛争解決に精通されています。また、法科大学院開設 当時には、司法研修所の事務局長を務め、法科大学院と司法修習との連携 等、法曹養成についても広い視座をお持ちです。さらに、現在は公害等調 整委員会の委員長を務めており、法曹として幅広くご活躍されています。

公害等調整委員会は、1972年に土地調整委員会と中央公害審査委員会 が統合して発足し、本年発足50周年を迎えました。本講演では、公害等 調整委員会による行政型ADRについてご紹介いただくとともに、荒井先 生の裁判官としての豊富なご経験に基づいて、裁判所における紛争解決の 実相についても振り返ってお話しいただける予定です。ADRと裁判所の それぞれの役割・機能について、比較しながら考えることのできる大変貴 重な機会となりますので、どうぞ奮ってご参加ください。

なお、荒井先生には、学生の皆さんからの質問にお答えする時間も設け ていただけるとのことです。講師の荒井先生に質問してみたい事項がある 方は、令和4年4月30日(土)までに、裁判所派遣教員の津島享子 (kyokotsushima@g.ecc.u-tokyo.ac.jp) 宛てにメールでご提出ください。

## ◎講師のご紹介~荒井 勉(あらい つとむ)先生

東京大学法学部卒業。1977年裁判官任官。京都、静岡、津、東京の各裁判 所での勤務のほか、書記官研修所(現・裁判所職員総合研修所)教官、司法 研修所教官、同事務局長等を経て、宇都宮地裁所長、さいたま地裁所長、東 京高裁部総括、東京地裁所長、福岡高裁長官を歴任。2017年に裁判官を定年 退官後、同年7月1日より公害等調整委員会委員長

◎公害等調整委員会についてはホームページもご参照ください。 https://www.soumu.go.jp/kouchoi (QRコードはこちら→)

